

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター

第6期中長期目標

令和8年2月27日

農 林 水 産 省

目次

第1	政策体系における法人の位置付け及び役割	1
1	政策体系における国際農林水産業研究センターの位置付け及び同センターを取り巻く状況	
	(1) 法人の使命	
	(2) 法人の現状と課題	
	(3) 法人を取り巻く環境の変化	
2	第6期中長期目標期間における国際農研の取組方針	
	(1) 農林水産業の国際的な研究拠点としての機能強化	
	(2) 研究開発の重点化と連携の強化による社会実装	
第2	中長期目標の期間	3
第3	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	3
1	研究開発マネジメント	
	(1) 戦略的な研究開発及び革新的技術の創出に向けた研究基盤の整備	
	(2) 知的財産マネジメントの戦略的推進	
	(3) 国際的な産官学連携の推進	
	(4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組の推進	
	(5) 行政との連携	
2	環境負荷低減や資源循環に資する技術の開発<環境・資源セグメント>	
3	食料安定供給に資する技術の開発<食料・栄養セグメント>	
4	国際情報の収集・分析・発信及び戦略立案とインテリジェンス機能の強化<情報・戦略セグメント>	
第4	業務運営の効率化に関する事項	7
1	経費の合理化	
2	調達合理化	
3	法人全体のデジタルトランスフォーメーション	
4	研究施設・設備の合理化（施設及び設備に関する計画）	
第5	財務内容の改善に関する事項	8
1	業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	
2	自己収入の確保	
3	保有資産の処分	
第6	その他業務運営に関する重要事項	8
1	ガバナンスの強化	
	(1) 内部統制システムの充実・強化及びコンプライアンスの推進	

- (2) 研究セキュリティ・インテグリティの確保
- (3) 情報セキュリティ対策の強化及び情報システムの整備・管理
- (4) 情報公開の推進等
- (5) 環境対策・安全衛生管理の推進

2 人材の確保・育成

- (1) 多様な人材の確保・育成
- (2) 人事に関する計画
- (3) 人事評価制度の的確な運用
- (4) 報酬・給与制度の的確な運用

第1 政策体系における法人の位置付け及び役割

1 政策体系における国際農林水産業研究センターの位置付け及び同センターを取り巻く状況

(1) 法人の使命

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「国際農研」という。）は、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的とした研究機関であり、農林水産業研究分野における国際貢献と国際連携の中核的な役割を担い、我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、食料・農業・農村基本計画等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産技術の向上を図るとともに、国際的な科学的議論を主導することにより、食料安全保障の確立と持続可能な農林水産業の発展に貢献することを使命としている。

この役割を果たすため、①熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習、②これらの地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供、③科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行う。

(2) 法人の現状と課題

国際農研は、我が国を代表する国際農林水産業分野における専門的な研究機関として、これまでアジア、アフリカ、南米等の多くの研究機関・大学等との共同研究等を通じて、環境に調和した強靱で持続的な食料システムの構築を目指す取組や生産性・頑強性向上に資する技術等の研究開発やその社会実装に向けた取組を実施することで、開発途上地域における食料安全保障や持続可能な農林水産業の発展に貢献してきた。さらに、海外における研究活動や国際招へい共同研究事業（JIRCAS フェロー）等を通じて開発途上地域の研究人材の育成にも貢献してきた。

また、法人として、50 余年にわたる開発途上地域等での共同研究の経験及び研究蓄積並びに国際的な研究ネットワークを有するとともに、農業・林業・水産業分野の専門知識や社会科学等の幅広い知見を持つ人材が集結しており、豊富な在外経験や語学力等を活かして共同研究相手国の現場における課題解決へ貢献できる体制を整えてきた。

さらに、アフリカ開発会議（TICAD）において立ち上げられた、コメ生産拡大に向けた自助努力の支援等を行う「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」やアフリカにおける食料と栄養に関する政策の現場実践を促す「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）」の運営委員会の一員として、研究面からの貢献や、みどりの食料システム戦略の開発途上地域への展開における「グリーンアジアプロジェクト」等による貢献、G7 宮崎農業大臣会合や ASEAN 会合での成果発表、G20 首席農業研究者会議への参画等を通じ、国際社会においてもプレゼンスを発揮してきた。

他方、地球規模の環境問題の解決や食料安全保障に資する持続可能な食料システムの確立といった喫緊の社会課題に迅速に対応するため、研究成果を確実に社会実装に繋げるための組織マネジメント、これまで以上に多様化・複雑化が想定される課題に対応するため

の現地ニーズや国際動向等の情報収集・分析、研究活動を発展させるための研究資金の確保等を効果的に推進することが必要となっている。

(3) 法人を取り巻く環境の変化

深刻化する気候変動は、農林水産業における生産性の低下、食料価格の高騰、栄養不良の拡大等、世界の食料システム全体に深刻な影響を及ぼしており、特に、アフリカ、アジア、中南米、小島嶼国等、気候変動に脆弱な開発途上地域では、極端な気象現象や土地の劣化が農林水産業に大きな打撃を与えている。気候変動への対応は、単なる環境問題にとどまらず、食料安全保障、経済的安定、社会的公正に直結する、世界が直面する最も差し迫った課題であり、早急な対応が求められている。このため、パリ協定の気候目標や持続可能な開発目標（SDGs）、2050年ネット・ゼロの達成に向けた取組の進展等、世界的に持続可能性に対する意識の高まりが見られている。

また、気候変動によるリスクのみならず、内政的な課題や地政学リスクの高まりによる食料生産・供給の不安定化や、開発途上地域での若年層の都市流出による農村の高齢化・労働力不足が進行しており、農林水産業の生産性や効率性の向上も求められている。

一方、新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）では、ASEAN地域やアフリカ等のグローバルサウス地域において、我が国が有する優れた農業技術の実証や普及の促進、国際農研が国際研究拠点としての役割を果たすための研究基盤の整備と機能強化の推進、気候変動等の地球規模的な課題に対応するみどりの食料システム戦略関連技術の研究開発の促進を行うこととしている。

また、近年、科学技術の進展により、農林水産分野ではより効率的かつ持続的な生産を可能とする先進的で多様な技術が生まれている。これらの技術の中には、経済性や維持管理の面からも開発途上地域での導入が現実的なものが増えつつある。このため、開発途上地域においても食料安全保障や環境負荷軽減といった地球規模課題の解決に向け、先進的な技術を適切に活用していくことが求められている。

2 第6期中長期目標期間における国際農研の取組方針

第6期中長期目標期間においては、「我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、食料・農業・農村基本計画等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産業技術の向上とともに、国際的な科学的議論を主導することにより、持続可能な農林水産業の発展に寄与すること」を国際農研のミッションとして、地球規模の環境問題や食料安全保障に資する持続可能な食料システムの確立に向けて、次のことを重視して業務を行うこととする。

(1) 農林水産業の国際的な研究拠点としての機能強化

国際農研がその活動を通じ、気候変動や食料問題等の地球規模課題の解決に貢献するためには、我が国における農林水産分野の国際研究拠点としての機能強化が必要である。このため、革新的技術を創出するための研究基盤として、遺伝資源等のデータベースの整備や国際的な研究ネットワークの充実等に取り組む。あわせて、現地ニーズや国際機関の動向等の国際農林水産業研究をめぐる広範な情報収集と分析を行うインテリジェンス機能を

強化する。この際、国際農業研究協議グループ（CGIAR）や国際連合食糧農業機関（FAO）等の国際機関との連携強化や研究者の派遣にも取り組む。

（２）研究開発の重点化と連携の強化による社会実装

地球規模課題の解決に向け、気候変動の影響を軽減しつつ環境に調和した強靱で持続的な食料システムの構築を目指す取組や深刻な食料・栄養問題の解決のための生産性・頑強性向上に資する技術開発を重点化・強化するとともに、国際情勢の変化に応じ、アジアモンスーン地域及びアフリカを含むグローバルサウス地域を中心に国際共同研究等を推進する。また、社会実装に向けた取組については、マネジメントを強化するとともに、現地普及組織や民間事業者等との連携を強化し、効率的かつ効果的に取り組む。

なお、これらの取組に当たっては、国際貢献のみならず、日本の国際的なプレゼンスの向上や研究成果の国内への還元、国内民間企業の事業への貢献等、我が国への裨益にも十分に考慮する。

第２ 中長期目標の期間

中長期目標の期間は、令和８年４月１日から令和１５年３月３１日までの７年間とする。

第３ 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

食料・農業・農村基本計画や農林水産研究イノベーション戦略等の研究の方向性を踏まえ、研究の企画・立案・進捗管理等のマネジメント及び知的財産マネジメントを一体的に行うとともに、以下の３区分（セグメント）により、研究開発等の業務を推進する。

①環境負荷軽減や循環型資源利用に資する技術の開発＜環境・資源セグメント＞

②食料安定供給に資する技術の開発＜食料・栄養セグメント＞

③国際情報の収集・分析・発信及び戦略立案とインテリジェンス機能の強化＜情報・戦略セグメント（※）＞

（※）他のセグメントと連携しつつ、国際的な産官学連携、社会実装に向けた取組、行政との連携を担う。

評価は、研究開発マネジメントの各項目及び上記３セグメントをまとめとし、別途定める評価軸及び指標等に基づき行う。なお、期間中に中間的な評価を実施し、その結果に応じて、研究開発内容等を見直す。

１ 研究開発マネジメント

（１）戦略的な研究開発及び革新的技術の創出に向けた研究基盤の整備

国際農研が、地球規模課題の解決に向け、国際社会及び我が国に貢献していくためには、革新的な技術となりうる技術シーズの創出に取り組むとともに、優れた研究成果を社会実装までつなげるためのマネジメントが重要である。一方で、限られた研究資源の中で研究成果の最大化を図るためには、研究課題の重点化を図る必要がある。

第5期では、各国政府や海外の研究機関等、様々な関係機関との連携を通じて、BNI 強化作物や微生物糖化技術、低肥沃度環境での稲作技術の開発等、優れた研究成果が多くの国・地域で社会実装されつつある。

第6期では、研究対象とする国やテーマについて、広範な地域での普及可能性や国内への裨益等、戦略的な観点から選定を進める。地球規模課題の解決に資する革新的技術の創出に向けて、技術シーズの創出・蓄積を進めるとともに、国際共同研究の基盤となる情報や資源の整備、国際的な研究ネットワークの充実を図る。また、研究成果を円滑に社会実装につなげるため、実績ある研究者が培ったマネジメントスキルを組織全体の知見として蓄積し、運営強化につなげる。加えて、中長期目標に即した研究開発を一層推進するため、研究課題の適切な進捗管理による資源の再配分やインセンティブの付与を行うとともに、外部資金の積極的な獲得にも努める。

(2) 知的財産マネジメントの戦略的推進

研究成果の社会実装を迅速に進めるためには、研究開発の企画段階から、研究成果の性質等を踏まえ、特許等の戦略的取得と許諾、ノウハウ等の秘匿、公知化等を検討し、戦略的な知的財産マネジメントに取り組むことが重要である。あわせて、国際農研においては、国際貢献と我が国のプレゼンス向上を同時に実現する戦略的な知的財産マネジメントも求められている。

第5期では、知的財産マネジメントに関する基本方針を改正し、許諾方式の柔軟化や秘匿化が必要な技術の精査、国内優良品種の海外流出防止等について対応するとともに、職員への研修を通じた意識向上に取り組んできた。

第6期では、知的財産について内部人材の充実・育成に加え、外部人材の活用により、知的財産マネジメント体制を強化する。また、研究開発の企画段階から効果的な社会実装を見据えて、知財戦略を立てたうえで適切な時期に見直しを行い、オープン・アンド・クローズ戦略の視点を踏まえた適切な保護・活用を推進する。なお、共同研究の実施に当たっては、技術の流出、情報漏えいや混入、知的財産権の侵害等に留意しつつ、想定される発明の秘匿化・権利化・標準化・公知化等の方針を研究計画立案時に策定する。また、権利化後の特許等の開放や実施許諾等については多様な選択肢を視野に入れ、最も適切な方法を採用する。

(3) 国際的な産官学連携の推進

開発途上地域における国際共同研究や研究成果の社会実装、研究人材の育成を推進するためには、国内外の研究機関、民間企業、NGO、国際機関等の多様なパートナーとの協力関係を構築し、継続的に連携していくことが重要である。また、国際農研の発信力を高め、世界の農林水産業の科学的議論に関わっていくためには、CGIAR等の国際機関への関与を強化する必要がある。

第5期では、国際的な研究ネットワークを活用した国際共同研究の推進に加えて、みどりの食料システム戦略の海外展開に向けた取組（グリーンアジアプロジェクト）として ASEAN 諸国との連携強化、各国での技術実証等を実施してきた。また、国際共同研究等を通じて、開発途上地域の研究人材の育成にも寄与した。

第6期では、国際的な研究ネットワークの充実や多様なステークホルダーとの連携を強化する。特に、CGIAR や FAO 等の国際機関との連携については、革新的技術を創出するための研究基盤やインテリジェンス機能をフルに活用し、当該機関との共同研究の促進や戦略への助言等により、関係性の強化を図る。さらに、政府機関を通じた ASEAN 会合や TICAD 等の重要な地域の機関や会議体とのネットワークの強化を図る。

また、持続的で頑健な食料システムの開発に係る研究の高度化を図るため、環境・食料問題の解決に知見を持つ国内外の研究機関や大学等との連携を推進する。さらに、我が国の国際農林水産業研究を包括的に行う唯一の試験研究機関として、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構及び国立研究開発法人水産研究・教育機構との相互連携を積極的に進め、研究成果の国内への裨益や国際社会に向けたプレゼンス向上等につなげる。

(4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組の推進

研究成果を社会実装に繋げるためには、社会実装に至るまでのプロセスを明確にし、現地の関係機関をはじめとした多様なステークホルダーと連携して技術実証や研究成果の橋渡し等を行うことが重要である。

第5期では社会的に有用な研究成果を創出し、グリーンアジアプロジェクトを通じたアジアモンスーン地域における社会実装に向けた取組の強化や、現地の普及機関や企業等との戦略的パートナーシップによる技術の社会実装に向けた取組を実施してきた。また、国際農研開発ベンチャー企業の設立による、研究成果の社会実装を促進してきた。

第6期では、個々の研究課題の内容を踏まえつつ、研究開発段階から社会実装に向けた取組のプロセスを明確にするとともに、現地の普及機関、民間企業をはじめ、国際機関、現地政府関係機関、研究機関等と連携し、役割分担の上、技術実証や研究成果の橋渡し、普及活動の支援等を行う。なお、国内での普及にも期待できる研究成果については、国内の国立研究開発法人や民間企業と連携し、着実に国内での社会実装にも繋げる仕組みを検討する。

また、これらの取組に当たっては、独立行政法人国際協力機構（JICA）等の国際的な開発援助機関との連携や政府間の国際協力の枠組みによる展開を図るとともに、農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ等の政策やベンチャーへの出資並びに人的及び技術的援助、特許の実施許諾等、様々な手段の活用を考慮して取り組む。

(5) 行政との連携

国際農研が有する国際的な研究ネットワーク、開発途上地域における農林水産分野の専門知識や社会科学等の幅広い知見等は、行政にとっても貴重な資源であり、これらを通じ、我が国の政策や諸外国との関係構築にも関わっていくことが重要である。

第5期では、行政機関との連携により、日 ASEAN みどり協力プラン等を通じた取組や、G7 宮崎農業大臣会合や G20 首席農業研究者会議を始めとする国際会議への参画等を通じて、政策と研究の橋渡しを進めてきた。

第6期では、政策に対応した研究開発を行うため、行政部局との意見交換を通じて行政ニーズの把握や成果の検証を行う。また、国際的な会議やシンポジウム等において、政策推進

と研究成果の普及の相乗効果を生み出す情報発信を行う。さらに、行政からの要請に応じ、緊急時の対応や連携会議の開催、専門家の派遣等を行う。また、国際農研の高い専門知識が必要とされる分析、鑑定、講習及び研修の実施、国際機関や学会への協力、さらには国際機関等への政策助言を通じて、我が国の研究開発力と国際的な信頼性を高める取組を展開する。

【重要度：高】

国際農研のミッションに対し成果の最大化を図るためには、研究資源の投入の選択と集中及び有効活用の徹底、ステークホルダーの取組を促す仕組みが必要であり、これらを遂行するための研究開発マネジメントが極めて重要。

2 環境負荷低減や資源循環に資する技術の開発＜環境・資源セグメント＞

深刻化する気候変動は、生活基盤や経済活動に甚大な影響を及ぼし、今や地球規模の危機として認識されている。近年では、洪水や干ばつ、熱波等の気候関連災害による農林水産業への損失が増加しており、特に社会基盤が脆弱な開発途上地域では、生産基盤の破壊、食料供給の不安定化、生物多様性の喪失といった複合的な被害が顕在化している。こうした深刻な影響に対応するためには、気候変動への適応と緩和を同時に進めつつ、資源の持続可能な管理及び環境と調和した強靱な農林水産業・食料システムを構築することが、喫緊かつ不可避の課題である。

このため、本セグメントでは、温室効果ガス排出の抑制や化学肥料の使用低減による環境負荷の軽減を目指した作物の開発、持続可能な作物栽培や家畜飼養に関する研究を通じたクライメートスマート農業技術の開発、農産廃棄物の資源化を推進する循環型資源利用のための技術開発、熱帯林業の気候変動適応力の向上、熱帯・島嶼等の厳しい環境条件に対応する技術開発、水利用効率の向上と土壌の塩類化軽減に資する強靱な水・土地管理技術の開発等に取り組む。

3 食料安定供給に資する技術の開発＜食料・栄養セグメント＞

世界的に、所得格差や地域間格差の拡大に加え、地政学的リスクの高まりによって食料供給の不安定化や市場の変動が深刻化している。その結果、地球規模の食料・栄養問題は一層複雑化・多様化し、飢餓や栄養不足、食料価格の高騰、さらには気候変動に伴うリスクの増大が喫緊の課題となっている。こうした状況に対応するためには、食料の安定供給と栄養改善を同時に達成できる、気候変動や環境変化に強いレジリエントな農林水産業・食料システムの構築が不可欠である。

このため、本セグメントでは、先端技術や生物機能を活用した研究開発を推進し、気候変動に対応し過酷な環境にも耐えうる、高レジリエンス・高栄養価・多収性を実現する農業技術を開発する。また、持続的な食料・栄養供給体制の確立に向け、水産種苗生産技術や持続可能な漁業技術の改良・開発、国際的に拡大する越境性病害虫の防除技術、レジリエントな耕畜連携技術の開発、栄養・機能性成分の改善及び食品ロス削減に資する食品加工技術の開発に取り組む。さらに、深刻な食料・栄養問題に直面するアフリカ地域では、農業生産性と生産システムの頑健性向上を目指した技術開発を推進する。また、我が国における高温や干

ばつへの対応については、過酷環境下で培った研究実績と知見を活かし、課題解決に貢献する。

4 国際情報の収集・分析・発信及び戦略立案とインテリジェンス機能の強化＜情報・戦略セグメント＞

地球規模課題への対応にあたっては、急速に変化する社会経済や環境の状況を踏まえ、将来の技術革新に繋がる研究シーズを計画的に創出・探索するため、開発途上地域における潜在的な農林水産業分野の開発ニーズを的確に把握することが重要である。さらに、研究成果の社会実装を効果的に進め、国際農研の国際的なプレゼンスやインテリジェンス機能を高めるためには、科学的根拠に基づく情報収集・分析体制の強化と、情報提供・発信の高度化が不可欠である。

このため、本セグメントでは、国際的な研究ネットワークや国内外の専門的な知見を活用し、現地の農林水産業や環境情勢、国際機関の政策動向、民間企業の技術動向等に関する情報収集・分析と発信を担うハブ機能を強化する。また、熱帯作物の遺伝資源情報や食料の高付加価値化等、国際農研が強みを持つ分野において、研究シーズ探索や革新的技術創出を支える研究基盤を整備する。さらに、みどりの食料システム戦略に資する環境調和型技術の実証研究では、開発ニーズの把握に加え、導入コストや収益性、社会・制度面を含む多面的評価を行い、社会実装に資するエビデンスを提供する。これらの取組により、国際機関や民間企業との戦略的パートナーシップを強化し、共同研究や外部資金獲得を通じて研究成果の社会展開を加速する。

また、国際連携ネットワークを活用した広報活動により、グローバルな情報発信力の強化を図る。あわせて、デジタル技術やAIを活用したデータ分析や研究成果の社会的インパクトの可視化等を通じて、国内外への情報発信の高度化を進める。

第4 業務運営の効率化に関する事項

1 経費の合理化

運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については少なくとも対前年度比3%の合理化（公租公課を除く。）、業務経費については少なくとも対前年度比1%の合理化（公租公課を除く。）を図る。

2 調達合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。

また、他の独立行政法人との共同調達や調達のデジタル化等、調達の合理化に向けて積極的に取り組む。

3 法人全体のデジタルトランスフォーメーション

組織全体で業務の効率化を実現するため、業務改革（BPR）を実施した上で、デジタルツールの計画的な導入やシステム改善等を積極的に行う。

4 研究施設・設備の合理化（施設及び設備に関する計画）

研究施設・設備については、国際的な研究拠点としての機能強化に対応しつつ、研究の重点化方向や老朽化の状況等を踏まえ、他の独立行政法人等の施設の利用等を検討した上で、真に必要なものを計画的に整備するとともに、有効活用に努める。

第5 財務内容の改善に関する事項

1 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守

適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。

また、「第4 業務運営の効率化に関する事項」及び収支の均衡を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

独立行政法人会計基準等を踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するとともに、一定の事業等のまとまり（セグメント）ごとに情報の開示に努める。

2 自己収入の確保

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされている。このため、自己収入の更なる確保に向け、国内外の情報収集や企画提案の能力の強化等を通じ、政府等の国際貢献に資するプロジェクト研究資金等、積極的に外部資金の獲得等を推進する。

3 保有資産の処分

保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

（1）内部統制システムの充実・強化及びコンプライアンスの推進

理事長のリーダーシップの下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、各業務について、役員から現場職員までの指揮命令システムを明確化する。これらを活用し、社会や国際情勢の変化に機動的に対応するためのリスクの把握とマネジメントを行うとともに、組織全体で業務改革（BPR）を実施する。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの一層の向上が図られるような取組を強化する。

また、国際農研に対する国民の信頼を確保する観点からコンプライアンスを徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。研究活動における不適正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等を踏まえ対策を推進する。化学物質、生物材料等の適正管理等により研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行う。

（２）研究セキュリティ・インテグリティの確保

政府方針を踏まえ、国際農研が海外の研究機関等から信頼される立場で共同研究を続けるために必要な、研究セキュリティ・インテグリティの確保等の取組を行う。

（３）情報セキュリティ対策の強化及び情報システムの整備・管理

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、目覚ましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、より実践的な情報セキュリティモデルの導入や適切な対策を講じるための体制を強化する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」及び PMO の管理のもと適切に対応する。

（４）情報公開の推進等

公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）及び個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に情報公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る。

（５）環境対策・安全衛生管理の推進

エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組み、みどりの食料システム戦略に基づく環境配慮のチェック等を着実にを行う。

労働安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を整えるとともに、労働安全への意識を現場に定着させる。あわせて、災害等による緊急時の対策を整備する。

２ 人材の確保・育成

（１）多様な人材の確保・育成

国際頭脳循環の動きも踏まえ、優秀な国内外の研究者等の積極的な獲得を推進するとともに、人事交流や他機関との双方向でのクロスアポイントメント制度の利用等による多様な人材の確保を行う。

特に、知的財産マネジメント体制やインテリジェンス機能の強化のために必要な専門性の高い人材について、外部の活用も含め確保するとともに、国内の人材獲得競争がますます厳しくなっている状況を踏まえ、優秀な女性・若手研究者等の確保に向け、戦略的なリ

クルート活動を行う。

研究の企画及び評価、研究業務の支援、技術移転及び組織運営等の様々な分野の人材を育成するため、国際農研の人材育成プログラムに基づき人材育成にも取り組む。

また、国際的な研究ネットワークの充実に資することから、CGIAR との人材交流や国際共同研究を通じた開発途上国の研究人材の育成にも取り組む。

(2) 人事に関する計画

第6期中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。

その際、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、任期制やクロスアポイントメント制度等の多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）等を踏まえ、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化し、女性や若手の職員を積極的に採用する。

(3) 人事評価制度の的確な運用

職員の業績及び能力に対する公正かつ透明性の高い評価システムを運用する。

その際、研究職員の評価は、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、研究開発成果が社会に及ぼす影響、技術移転活動への貢献、目標の達成度等を十分勘案したものとする。

人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(4) 報酬・給与制度の的確な運用

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。

また、クロスアポイントメント制度や年俸制等、研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入や国際的な競争に後れをとらないために科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第13条に基づき、卓越した研究者等への財務状況に応じた弾力的な処遇に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表する。

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに係る政策体系図

【政府の方針等】

食料・農業・農村基本計画

* 国際農研に係る主な内容は次のとおり。

1. 各国政府や海外の研究機関と国際共同研究等による連携強化を図ることにより、気候変動等、地球規模的な課題に対応する「みどりの食料システム戦略」関連技術の研究開発の促進
2. 農林水産業研究分野での国際貢献と連携強化に向けた国際的な研究拠点
3. 国際的な研究ネットワークや知見等を活用しつつ、研究基盤の整備と機能強化の推進

【技術政策】

・農林水産研究イノベーション戦略 等

【法人の目的】

試験研究により開発途上地域の農林水産業の技術向上に寄与

熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与する。

【法人の事業】

研究開発の推進（試験及び研究等）

- ・環境負荷低減や資源循環に資する技術の開発
- ・食料安定供給に資する技術の開発
- ・国際情報の収集・分析・発信及び戦略立案とインテリジェンス機能の強化

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（国際農研）の使命等と目標との関係

（使命）

我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、食料・農業・農村基本計画等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産技術の向上を図り、食料安全保障の確立と持続可能な農林水産業の発展に貢献すること。

（現状・課題）

◆強み

- 開発途上地域等での共同研究の経験及び研究蓄積並びに国際的な研究ネットワーク構築
- 開発途上地域におけるグリーンアジアプロジェクトの展開、G20首席農業研究者会議への参画等を通じ、国際社会におけるプレゼンス向上。

◆課題

- 研究成果を確実に社会実装に繋げるための組織マネジメント
- 現地ニーズや国際動向等の情報収集・分析
- 研究活動を発展させるための研究資金の確保

（環境変化）

- 気候変動による、農林水産業における生産性の低下、食料価格の高騰、栄養不良の拡大等、世界の食料システム全体への深刻な影響
- 内政的な課題や地政学リスクの高まりによる食料生産・供給の不安定化
- 科学技術の進展に伴い、経済性や維持管理の面から開発途上地域での導入が見込まれる技術の増加。

（中長期目標）

- 農林水産業の国際的な研究拠点としての機能強化
 - ・革新的技術を創出するための研究基盤として、遺伝資源等のデータベースの整備、国際的な研究ネットワークの充実等
 - ・現地ニーズや国際機関の動向等の国際農林水産業研究をめぐる広範な情報収集と分析を行うインテリジェンス機能の強化
 - ・CGIARやFAO等の国際機関との連携強化や研究者の派遣
- 研究開発の重点化と連携の強化による社会実装
 - ・気候変動の影響を軽減しつつ環境に調和した強靱で持続的な食料システムの構築を目指す取組や深刻な食料・栄養問題の解決のための生産性・頑強性向上に資する技術開発の重点化・強化
 - ・国際情勢の変化に応じた、アジアモンスーン地域及びアフリカを含むグローバルサウス地域を中心とした国際共同研究等の推進
 - ・社会実装に向けた取組として、マネジメントの強化や、現地普及組織や民間事業者等との連携強化